

授業科目名	助産業務管理	担当教員	准教授 橋本 美幸 他		
開講年次及び学期	4年 後期	必修・選択の別	選択		
開講形態	講義	時間数	15	単位数	1
授業の目的（概要）					
助産師の業務に関する法令、倫理規定を学び、効果的な助産業務遂行のための助産管理の原則と方法について学ぶ。また、周産期医療システム、リスクマネジメントなどの助産業務管理の方法について学び、安全、安心、快適な助産ケアを目的とする病院と助産所における助産管理について考えることができる。					
学修成果（到達目標）					
1 助産業務の概念、特性、助産師の法的身分、責任について理解できる。 2 周産期医療の現状と助産師の役割について理解できる。 3 施設の役割に応じた助産業務管理の実践について理解できる。 4 災害時の助産管理について理解できる。 5 産科医療事故の防止と助産師の法的責任について理解できる。 6 安全、安心、快適な助産ケアについて考えることができる。					
キーワード					
助産業務管理、目標管理、リスクマネジメント、産科医療事故					
授業の進め方					
オンラインのライブ講義と対面講義の両方で進めます。 フェーズが上がった場合には、オンラインのlive講義オンラインに切り替えます					
成績評価の方法（合否基準）					
試験80%、演習レポート20%で、60%以上を合格とする。					
教科書・参考書・視聴覚・その他の教材					
【教科書】 我部山キヨ子編：助産学講座（10）助産管理、医学書院 福井トシ子編：[新版]助産師業務要覧 第3版 I 基礎編、日本看護協会出版会 福井トシ子編：[新版]助産師業務要覧 第3版 II 実践編、日本看護協会出版会					
オフィスアワー					
橋本美幸（臨床看護学講座）質問等随時 E-Mail: mihashi@med.shimane-u.ac.jp					

モデル・コア・カリキュラムとの関連

A-1 プロフェッショナリズム

あらゆる発達段階、健康レベル、生活の場にある人々の健康で幸福な生活の実現に貢献することを使命とし、人々の尊厳を擁護する看護を実践し、その基盤となる看護学の発展や必要な役割の創造に寄与することを学ぶ。

A-1-1) 看護職としての使命、役割と責務

ねらい：人々の健康で幸福な生活の実現に貢献するという看護職としての使命、役割の発揮・創造に向けて、基盤となる知識を修得し、自分の責任と能力を認識した上で、その範囲内で責務を果たすことを学ぶ。

A-5 保健・医療・福祉における協働

対象者や、保健・医療・福祉や生活に関わる全ての人々と協働し、必要に応じてチームのリーダー、メンバー、コーディネーターとして役割を担うための基盤を学ぶ。

A-6 ケアの質と安全管理

人々にとって良質で安全なケアの提供に向けて、継続的にケアの質と安全を管理するための基盤を学ぶ。

A-6-1) ケアの質の保証

ねらい：良質なケアの提供に向けて、ケアの質を管理し保証するための基盤を学ぶ。

学修目標：

- ① 良質なケアの提供に向けて、ケアの質を管理し保証していくことの必要性を理解できる。
- ② ケアの質を管理し保証していくための具体的な方法を説明できる。
- ③ ケアの質を管理し保証していくための活動に参画できる。

A-6-2) 安全性の管理

ねらい：日常的に起こる可能性がある医療上の事故・インシデント（誤薬、転倒・転落、院内感染、針刺し事故）等やリスクを認識し、人々にとってより安全な看護を学ぶ。

学修目標：

- ① 看護における安全性の確保のため、能力向上の必要性を説明できる。
- ② 看護における安全性の確保のための対応策を実施できる。
- ③ 看護における安全性を向上させるための活動に参画できる。
- ④ 自身の体調管理を行うとともに、知識及び技能を見極め、能力の範囲に応じて他者の支援を仰ぐことの重要性を理解できる。

B-3 社会における看護職の役割と責任

B-3-1) 看護職の法的位置付け

ねらい：看護職の法的位置付けについて学ぶ。

学修目標：

- ① 看護職を規定する法律や関連法規（保健師助産師看護師法、看護師等の人材確保の促進に関する法律等）について説明できる。
- ② 看護の動向とそれに関わる制度や法規（特定行為、訪問看護、資格認定制度等）について理解できる。
- ③ 看護職と連携する主な職種（医師法、医療関係職に関する法律、各福祉士に関する法律）の特徴について説明できる。

B-3-2) 看護における倫理

B-3-2)-(1) 倫理規範と実践

ねらい：保健・医療・福祉における、倫理に関する知識と生命・人の尊厳について理解する。

学修目標：

- ① 生命倫理、医療倫理、臨床倫理等の関連領域の倫理の変遷を理解できる。
- ② 医療・看護における倫理に関する規範・原則や指針（倫理の原則、倫理指針、看護者の倫理綱領、ヘルシンキ宣言、ベルモントレポート、ニュルンベルク綱領、リスボン宣言、世界人権宣言等）について説明できる。
- ③ 医療の進歩に伴う倫理的課題の動向について説明できる。
- ④ 医療や看護の現場における倫理的課題と調整方法について説明できる。

B-3-2)-(2) 保健・医療・福祉における個人情報

ねらい：保健・医療・福祉における個人情報について、倫理的配慮の下に取扱いができる。

学修目標：

- ① 保健・医療・福祉における個人情報の取扱いとセキュリティについて説明できる。
- ② 個人情報保護や守秘義務に関する法規について説明できる。
- ③ 個人情報保護や守秘義務を遵守することができる。
- ④ 多職種間での情報共有時の配慮ができる。
- ⑤ 情報の開示に関する法的根拠と注意点を説明できる。

準備学修に必要な学修の時間

各講義の中で指示します。

